

全国雪対策連絡協議会 秋の要望活動の報告

公益社団法人 雪センター

雪対策協議会の活動

「全国雪対策連絡協議会」は、200を超える雪センターの市町村会員からなる組織で、13の道県に雪対策協議会が設置されております。

各道県の協議会は日頃から「会員相互の情報交換・意見交換」を行っておりますが、雪センターとしてはこれらの情報交換・意見交換が有効に行われるように、場の設定や機会を設けると共に、適宜「情報の提供」を行っております。また、各協議会の活動に対して支援金を配布しております。

このような通常の活動に加えて、協議会が自主的に個別的な活動を行う場合には、支援金を配布してその活動を支援しています。自主的・個別的な活動としては、例えば講師を招いての講演会・研修やシンポジウム、関係者が一堂に会した意見交換会、対外的な広報活動等、様々なものが考えられます。このような活動により、職員の資質の向上が図られるとともに、会員市町村相互の情報共有が行われ、連携・協力体制を強めることが出来ます。この他にも色々な活動が考えられると思いますが、各協議会の積極的な取組みを、雪センターとして強力に支援して行こうと思っております。

市町村の意見・要望の集約と要望活動

昨今の雪対策をめぐる状況を見ますと、気候変動による局所的・集中的降雪や記録的豪雪の多発、少子高齢化・過疎化による住民の雪に対する対応力・協力体制の弱体化等、深刻な課題が生じております。これらの課題を抱えた市町村が個々に対応して行くには限界があり、力を合わせて連携・協力して取り組む必要があります。

各道県の雪対策協議会の会員となっている市町村は、日頃から情報交換や意見交換を行っておりますが、各協議会において出された意見・要望を実現していくには、それらを取りまとめて、関係機関に訴えて行く必要があります。

雪センターは、各道県の協議会を通じて出された意見や要望を集約して要望書を作成し、200を超える市町村

からなる全国雪対策連絡協議会として、毎年夏と秋に関係機関に要望活動を行っております。

関係機関は、200を超える市町村の要望であるという認識をもって頂き、要望内容を十分に尊重し、理解したうえで、その実現に尽力して頂いております。

関係機関への要望活動の実施

本年度の夏の要望活動は、7月13日の総会後に行いましたが、その結果については機関誌128号で既に報告致しております。

秋の要望活動は、11月9日に実施致し、6名の市町村長を含む20市町村が参加されました。

要望活動の実施に当たっては、事前に雪センターが関係部局に趣旨を説明し、対応を御願ひしておりますので、要望先においては、十分な時間をとって対応して頂き、直接要望の趣旨を伝え、理解をして頂き、大きな成果を上げる事が出来ました。これらが今後の「予算の拡大」、「新たな施策、制度の創設」にもつながって行く事と思われまます。

以下、その内容を報告致します。

